

令和3年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

『一人ひとりのいのちの輝きを大切に』を合言葉に、すべての子どもたちの自立と社会参加をめざし、学校・保護者・地域や関係機関との連携を図り、子どもたちの障がいや発達状況に応じた専門性の高い教育活動を行う学校をめざします。その実現のために、以下の4点を重点とした学校経営に取り組みます。

1. 児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動をすすめる学校
2. 支援教育に関する高い専門性に基づく教育をすすめる学校
3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校
4. 児童生徒の生命を慈しみ人権を守る安心で安全な学校

2 中期的目標

1. 一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進

- (1) 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた自己実現や社会参加を促進する。
- (2) 学部間の連携を深め、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた※キャリア教育等の充実を図る。
- (3) 「学校経営推進費事業」の「パワー自立活動 プロジェクト」(3年目)等を通して、自立活動の指導の充実をめざす。
- (4) 「個別の教育支援計画」の活用による教育活動の充実を図る。

※キャリア教育：すべての児童生徒の願いに基づいて、ライフステージや発達段階に応じた課題や役割を果たすことで、意欲や生きる力を身につけ、社会参加と自立および豊かな生活をする力を育む

※ 教職員向け学校教育自己診断におけるキャリア教育に対する肯定的回答率については、令和5年度には80%以上とする。(H30 63.6% R1 66.7% R2 77.7%)

※ 教職員向け学校教育自己診断における自立活動の指導の充実に関する肯定的回答率については、令和5年度には95%以上とする。(R2 93.4%)

2. 支援教育に関する高い専門性と授業力の向上

- (1) 新学習指導要領に対応した教育課程を実践する。
- (2) 様々な児童生徒のニーズに対応できる専門性や授業力の向上を図る。
- (3) 教育環境 (ICT 機器・自立活動に関する機器・生涯スポーツ器具・スノーズレンルームなど)を整備し、それらを活用した指導内容の充実を図る。
- (4) 効率的・機能的な運営組織や業務の見直しを図りながら、教員の働き方改革及び業務の負担軽減を推進する。

3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校づくり

- (1) 学校情報の積極的な発信に努める。特に学校ホームページの内容のスピーディーな更新と地域への広報活動の充実をめざす。
- (2) 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進し、小中高校との「交流及び共同学習」を計画的、組織的に継続して実施する。
- (3) 地域における支援教育の専門性向上のため、リーディングスタッフを中心としたセンター的機能の充実を進める。
- (4) 校内支援の充実のために校内体制の整備と地域連携の充実を図る。

4. 安全で安心な学校づくり

- (1) 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、様々な人権問題の解決をめざした教育の推進に努める。
- (2) 児童生徒の主体的な人権啓発活動を推進するために、児童生徒会人権委員会の活動を支援していく。
- (3) 大規模災害や感染症対策等の対応のために、マニュアル等の定期的な検証、及び安全対策・安全教育を推進する。
- (4) 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全で安心な教育環境の確保のために、校内体制の充実と関係機関等との連携を強化する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析[令和3年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p><保護者による自己診断について></p> <p>今年度の回答率が76%(昨年度64%)ということで、回答率が大幅に向上した。今年度は、提出締め切り前に「マチコミメール」で保護者向けに提出協力のアナウンスをした効果が大きかった。次年度以降も積極的に提出していただくようアナウンスをする。「肯定的回答」が90%以上の項目が半数以上を占め、学校に対して全体として非常に肯定的である。今年度も「新型コロナウイルス感染症」の影響で、様々な制約があった。そうした中でも学校としてできる工夫をして、改善して取り組みを進めてきたこともあり、概ね保護者からの評価・信頼を得られているのではないかと考える。学校への期待は大きく、来年度も保護者と教職員とで協力しながら、「児童生徒一人ひとりのいのちの輝きを大切に」を合言葉に、学校づくりを進めていきたい。</p> <p>No.2「子どもは、授業がわかりやすく楽しいと感じている」については、「わからない」回答の理由として、「子どもの意思を確認できない」といった主旨の回答が大半を占めているため、表記については「保護者としての見解」も入れられるような改善を図る必要があるかもしれない。</p> <p>No.4「学校は、いじめ等について子どもが困っていることがあれば適切に対応できるよう、体制が整っている」についての質問で、「分からない」回答が26.4%あった。理由のほとんどが「いじめにあったこと</p>	<p><第1回>令和3年7月6日(火)</p> <p>・コロナ禍において、何事においても「できない」ということは簡単だが、子どもたちは今を生きているので、子どもたちにとっては今が大切であり、学校としても「どうすればできるか」を検討していただき、親としてできる努力をしていきたいし、先生方も協力していきたい。今年度については、プール学習を実施していただき、心強く感じている。</p> <p>・『スノーズレン』の取り組みについても、年々パワーアップしていると実感するとともに、先生方の手作りに感心している</p> <p>・校内支援については、保護者と相談支援事業所とのスムーズな連携に向けて、保護者と相談支援事業所をつなぐために、ケースによっては学校が調整に入って役割を果たす必要があるので引き続きお願いしたい。</p> <p>・この間、『どこでもカフェ』でのキャリア教育充実、『パワー自立活動』、『スノーズレン』の取り組みについて、「心・技・体」と表現されていたが学校として、一貫性のある体系的な仕組みができていくことが感じられた。また、コロナ禍において、ICT活用についても積極的に進められているとのことで、今後も教育におけるICT活用は有効な手段となるのでさらに進めていってほしい。</p> <p>・子どもの夢や希望や願いが入るような形で先生方がご努力されていることが伝わってきた。各委員のご意見にもあった通り、取り組みが年々深まっていることに感心している。自立活動の取り組み充実についても、アクセスしやすい環境づくりが進められている。また、生涯スポーツ器具を整備していくということで、スノーズレンの取り組み充実についても「リラクゼーション」という視点だけでなく、「感覚を高める」「主体性を高める」といった教育カウンセリング的な視点が入り込められていることが非常に良いと感じている。今後の学級集団は、生活集団ではなく学びの集団になっていくであろうし、その時に障がいの有無にかかわら</p>

府立箕面支援学校

がないのでわからない」「いじめがあるかどうかわからない」である。また、毎年アンケートは配付しているが、その後報告がないため、当事者でない場合は学校としての体制や対応についてイメージしにくいとの意見もあった。「学校としての体制が整っている」ということを引き続き周知していく必要がある。

No.5「学校は、子どもに生命を大切にす心や社会ルールを守る態度を養おうとしている」について、「わからない」理由として、「子どもの意思を確認できない」ということに加え、「どの授業のどの内容が該当するのか」や「具体的な取り組み」が分からないといった主旨が多くあり、補足説明が必要かもしれない。

No.7「学校は授業参観や懇談の機会をよく設けている」については、「新型コロナウイルス感染症」の影響で参観機会が減ってしまったことが大きく影響しているが、今後も可能な形を工夫して参観・懇談の機会の充実を図る必要がある。

No.10「個別の教育支援計画」は、学校・保護者・地域・福祉・医療等との連携ツールとして活用できている」について、「わからない」理由として、「活用されているケースがどれほどあるのか」が見えないとの回答がほとんどであったため、活用されていることを具体的に周知していく必要がある。

No.12「学校は、子どものライフステージや発達段階に応じて、自分らしい生き方を実現していくための「キャリア教育」によく取り組んでいる」については、「わからない」が 14.0%となり、理由としては、「どの取り組みがキャリア教育に該当するのか分からない」や「キャリア教育の意味が分からない」といった回答が多かった。「どこでもカフェ」や「共同学習」等の具体的な取り組みを積極的に実施できなかった影響が出ていると思われるが、「わからない」項目の理由を踏まえ、具体的なイメージを持っていただけるように周知していく必要がある。

<教員による自己診断について>

No.3「学校は、教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に生かしている」について、肯定的回答が一昨年度より 12.5%改善した。要因として、この間、学校全体で各教科のシラバス作成や個別の教育支援計画の様式見直しを実施し、より効率的な評価の在り方を模索してきた結果が出ているのではないと思われる。

No.11「個別の教育支援計画は、学校・保護者・地域・福祉・医療等との連携ツールとして活用されている」について、個々にきちんと作成されているものの、「地域・福祉・医療との連携ツール」という視点で見ると、実際に活用されるケースが少ないものと思われる。「分からない」回答の理由でも、「学校と保護者との連携ツールとして活用しているが、活用することがない」といった意見が複数あった。児童生徒の全体像を把握し、多方面からアプローチするために必要な情報が整理されているか、検証する必要があるかもしれない。

No.13「学校は、効率的・機能的な組織運営の構築(業務改善)に取り組んでいる」について、否定的回答が 16.8%ある。各校務分掌の業務見直し、毎朝の全体連絡会を「校務PC連絡掲示板での周知」に変更、職員会議の「ペーパーレス化」等も浸透しているが、引き続き積極的な業務改善に取り組んでいく必要がある。

No.14「学校は、児童生徒の自分らしい姿の実現に向けたキャリア教育を推進している」では、肯定的回答が 80.4%となり、一昨年度より 14%近い上昇がみられる。これまでの「どこでもカフェ」や「共同学習」等の取り組みが学校全体に浸透してきた成果と考えられる。今後も、教育課程との連動、各学部での連続性のある取り組みとなるよう、目標を明確にしなが進めていく必要がある。

No.15「学校は、授業力や専門性の向上のための校内研修や公開授業を実施し、研修体制を整備している」について、一昨年度から肯定的回答 77.8%→84.1%、否定的回答が 20.6%→15.0%と改善した。今年度も「新型コロナウイルス感染症」の影響で、全校一斉研修については、校内で分散してテレビ中継設備を活用した研修を実施した。また、新たな取り組みとして動画配信サービスにて「研究支援チャンネル」を開設し、オンデマンド型でいつでも、どこでも観られる研修を取り入れ、高評価であった。一方で積極的な授業見学やグループでのディスカッションといった参加体験型の研修は縮小せざるを得ない状況があった。今後も、教職員個々の「研究・研修のニーズ」の把握に力を入れ、研修体制の充実を図っていく必要がある。

ず教育カウンセリング的なものが指導の柱になっていく時代だと思っている。今後、教師の役割は、「本当に子どもの願いを理解しているか」という点を日々の取り組みの中で捉え直す作業が必要だと思っているし、私自身も先生方の教育活動を応援できればと思っている。

<第2回>令和3年11月19日(金)

使用教科用図書採択について

・中学部までは教科の教科書があるのに、高等部の選定数が少ないことについて、生徒の実態で調整が難しいといった理由があるのかも知れないが、できる範囲で教科書を選定していただきたい。

パワー自立活動の取組みについて

・自立活動における「パワープレート」等の機器活用について、日々の連絡帳等で本人が気に入って取り組んでいる様子が伝わってくる。各種機器ごとのマニュアル掲示はもちろん、指導上で活用するにあたり、機器の使用方法・活用方法を知ること、まずは教員自身が実際に機器を体験する機会を設定することが非常に大切ではないかと思う。

・自立活動の指導について、教員の世代交代や専門性の課題、「何を指導したらよいかかわからない」という現状がある中で、こうした取り組みは非常にうまくいっているのではないか。子どもたちの「動機づけ」や「選ぶ経験」の機会保障になっていることは良いことである。ただ、「GMFCS」(粗大運動能力分類システム)の視点で個別の指導計画や評価を行うことで危惧するのは、教員自身が、よくわからない子どもの身体や指導方法について、子どもの状態を固定的に捉えた取り組みになってしまうことである。「どの子どもにも成長・発達、変化していく可能性がある」ということを押さえしていくことが大切だと思う。さらに、「この子の人生がより良いものになればいいな」という思いをベースにして、いろいろな指導を考えていかなければならないということ伝えていく必要がある。「よくわからないけれど、これさえやっておけばいい」という考えで取り組み、ただ時間が過ぎてチャイムが鳴って終わり。終わりのチャイムが教員のトークンになっているようでは困る。教員のモチベーション、指導者としての在り方を、どのように深めていくことができるかが、今後継続して、より良いものにしていくための課題ではないか。自立活動の取り組みとは、個々の教員が、「その日の天候」、「その日の気温」、「その日の感情の振れ幅」等を考慮して「その日にフィットする自立活動」に取り組むことが理想ではないかと考えている。基礎を積み上げて理想に近づけていってほしい。

その他

・本校の医療的ケア実施体制について、府下でも取り組みが進んでおり、「医ケア先進校」となっているのにも関わらず、そのことを知らない保護者もあり、学校と保護者として現状認識のズレがあるケースが見受けられる。教職員の頑張りや、しっかりと保護者に伝わるような情報発信の工夫が必要ではないか。発信することで、保護者の安心にもつながるだろう。

・大災害時の備えについて、避難訓練やBCP等、形式的なものから具体的なものへと進化しながら取り組んでいる様子がうかがえて、非常に感心した。学校としての環境が整ってきていると感じる。その上で、やはり教員の力量が問われていくであろうし、何よりも基礎が大切である。今後も教員の基礎固めを大切にして取り組みを進めていってほしい。

<第3回>令和4年1月31日(火)書面開催

・コロナ禍であっても、感染対策や様々な研修、地域関係機関との連携、保護者からの相談や支援に取り組まれ、安心して教育を受けられているのだと思う。

・キャリア教育の意味が保護者には解りづらいため、一方通行になっているのがもったいなく、まず教員が理解しそれぞれの学年の保護者にあった伝え方が必要だと考えます。

・今回の自己診断の回答率が増えた「マチコメール」も保護者への情報発信のツールとなっていることにメールの感心度が高いと感じた。

・日々の取り組みを聞かせていただいて、今も昔も変わらないのは、一人ひとりの個性を理解し、寄り添い、持っている力を引き出していくのが根底にあるのだと感じた。学校の現状、子ども達、保護者の方々の様子を知ることができ、そこに関わらせていただいていることに感謝している。

・保護者の評価が非常に如実に現れていると思う。毎日の連絡帳などで子どもの様子の報告は受けているが、百聞は一見に如かず。見ないということはわからないということにつながり、丁寧な対応をしないと不審につながっていくと思う。

・医療的ケアの実施校として、大阪府内、全国的にも先進校であると理解しているが、学校の保護者への対応一つで保護者からの評価は下がる。そもそも医療的ケアと医療行為の違いを理解していない保護者もいる上に、学校の中でどのように医療的ケアが決定しているのか、ということも知らない保護者がほとんどだと思う。今後の箕面支援学校の発展を応援いたします。

・昨年度に続きコロナ感染の収束が見込めない中でも、教職員が一体となり学校運営に取り組んだ結果、成果も現れており、保護者及び教職員からも概ね高い評価であると考えている。一部 70%台の評価については、次年度 80%台へと持っていくための取組み強化を図られることを望む。

・本年度もコロナ禍の中、教職員の皆様をはじめ児童・生徒及び保護者が一丸となって学校運営に取り組まれた 1 年だったと感じている。感染するとリスクの高い児童・生徒に対しても、しっかりと感染症予防対策を講じたうえで様々な行事にも取り組まれたことに、心から敬意を表します。

・現在第 6 波の真ただ中でいつピークアウトするか見えない状況下での運営は気も使われ大変だと思いますが、引き続き箕面支援学校らしい先駆的でバイタリティ溢れる学校運営をこれからも期待しております。

・保護者の No8.No9 について職員への評価につながる項目なので、どちらも高い肯定的回答なのはとても良いことだと感じた。今後もそこが継続できるように職員が意識して教育していく事が大切と思う。

・いろいろな立場の方からの御意見も取り入れより良い学校運営を考えていられることは素晴らしい。

・今年度の重点目標が、概ね高いレベルで達成されたことは、それぞれの教職員が役割を果たした結果であると思う。保護者アンケートの回答率がアナウンスの工夫により向上していることなど、今年度もチーム箕面としての力を発揮されたことを強く感じる。

・コロナ禍であるにもかかわらず、子ども達の学びを探究された教職員の皆様、ご協力された保護者の皆様の一体感を感じた。学校運営に苦心され工夫されたこともあったと思う。全体のバランスの取れた学校運営には感服している。

・アンケートでは、実感できなければ「わからない」と回答する傾向があるため、コロナ禍の影響で参観等も制約を受けるなかだからこそ、教職員と保護者との疎通に関する工夫が一層必要ではないかと考える。

・学校教育自己診断表(保護者)のNo.14、学校教育自己診断表(教職員)のNo.5 の肯定的回答が増加していることは、まさに「医療的ケアに関する取り組みの積極性」を保護者も教職員も「実感できた」という素晴らしい成果だと考える。「学校評価(案)」でもその記述があることは頼もしいことです。

・コロナ禍における様々な配慮や変更、新たなルール作りを余儀なくされるなかにあって、児童の成長と教育に妥協することなく取り組んでおられる姿勢にはいつも感激している。わが子が卒業した後でも、このように志の高い学校の運営に携わることができていることに感謝している。

府立箕面支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R2年度値]	自己評価
1 教育的ニーズを踏まえた 教育活動の推進	(1)キャリア教育の推進	(1)キャリア教育コーディネーターは、キャリア教育全体計画を推進する ア キャリア教育理解のための取組みの充実 イ 4観点(人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力)を組み込んだ授業シート(キラキラシート)の活用の推進 ウ 学びの連続性の構築のため、学部を超えての共同学習の推進	(1) ア キャリア教育全体計画に基づいた取組みの実践 イ 共同学習や道徳の授業の際に活用 ウ 共同学習の開催(年2回) キャリア教育に関する肯定的評価(教員・保護者)を80%〔79.1%〕以上	(1)○ ア 校内研修の実施 イ 共同学習、道徳の授業の際にきらシート活用 ウ 共同学習に活用(3回実施) <u>キャリア教育に関する肯定的評価 80.4%(○)</u>
	(2)自立活動の指導の充実	(2)「パワー自立活動プロジェクト」を活用した授業実践を推進する ア パワープレート等の機器の活用による自立活動の充実 イ 個別の教育支援計画の活用	(2) ア 機器の活用方法「おすすめコース」の提示 研修会2回以上実施、校外への発信 自立活動に関する肯定的評価(教員)94%〔93.4%〕以上 イ 個別の教育支援計画を活用した実践 個別の教育支援計画に関する肯定的評価(教員・保護者)80%〔79.8%〕以上	(2)◎ ア・おすすめコース提示 ・校内研修2回実施 ・研究支援部「みのしえん研究支援チャンネル」での研修8回実施 ・全肢研で「パワー自立活動プロジェクト」についてポスター発表 ・校内での授業活用が増加 特に中学部の自立活動の時間は毎回利用活用しているなど授業に浸透。 <u>自立活動に関する肯定的評価 94.4%(○)</u> イ 個別の教育支援計画の活用した実践 <u>個別の教育支援計画に関する肯定的評価 86.1%(○)</u>
2 専門性と授業力の向上	(1)新学習指導要領に準拠した教育課程の編成に基づく授業実践への取組み	(1)新学習指導要領に基づいた教育課程を編成した授業実践をする ア新教育課程に基づいた授業の実践	(1) ア 新教育課程における授業実践への取組み シラバス作成に関する肯定的評価(教員)を83%〔81.8%〕以上	(1)△ ア シラバスに基づいた授業実践 教育課程研修の実施 <u>シラバス作成に関する肯定的評価を 80.4%(△)</u>
	(2)多様化する児童生徒への支援における教員の専門性や授業力の向上	(2)教員の専門性や授業力の向上のための取組みを推進する ア 育成チーム・システム(首席等によるチーム年間研修)の継続強化 イ 外部研修への積極的派遣 ウ 研究テーマに即した校内研修や様々なニーズに対応できる専門性向上研修の設定 エ ICT 機器等活用した授業の展開 オ 生涯スポーツへの取組み カ スヌーズレンルームの活用	(2) ア 月1回の校内育成チーム研修を継続実施 イ 外部研修への派遣4名〔5名〕以上 ウ 教員のニーズ(重度重複・発達障がい理解等)に応じた校内研修1回以上の実施 エ 視線入力機器・電子黒板やオンライン等を活用した授業実践 オ 体育や運動会におけるのポッチャ・棒サッカー等への取組み カ スヌーズレンルームを充実させ、効果的な活用の研究 研修体制に関する肯定的評価(教員)80%〔79.3%〕以上	(2)◎ ア 首席による「スタートアップ講座」において初任教諭へのサポート・指導を毎月実施の継続 イ 外部研修への派遣5名 ウ 摂食指導の研修の実施 エ 視線入力機器を活用した各学部での自立活動の時間の実践(延べ16人) オ 体育の授業で実施、 カ スヌーズレンルームの活用「みのバック」に向けた取組み <u>研修体制に関する肯定的評価 84.1%(◎)</u> <u>教員一人ひとりの授業改善に関する肯定的な評価 98.3%(○)</u>
	(3)教員の働き方改革や業務軽減を進めながら効率的・機能的な運営組織の構築	(3)組織運営の再構築をめざす ア 首席の組織連携体制の強化 イ 教員の活力向上と業務軽減を図りながら充実した教育活動を実現するための方策を検討	(3) ア 月1回程度首席連絡会の実施 イ 業務軽減をめざした校務の整理と役割分担の見直し 組織運営に対する肯定的評価(教員)78%〔76.0%〕以上 ストレスチェックの総合健康リスクの値〔109〕を下げる	(3)○ ア 月1回程度の首席連絡会の実施 イ コロナ対策で会議等の縮小軽減はできたが、感染対策や消毒作業などで教職員の負担感増 <u>組織運営に対する肯定的評価を 78.5%(○)</u> <u>職場ストレスチェックの数値 健康リスク全体の数値3ポイント減 109⇒106(◎)</u>

府立箕面支援学校

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 開かれた学校づくり</p>	<p>(1)学校情報の積極的な発信</p> <p>(2)地域における支援教育の専門性向上のためのセンター的機能の充実</p> <p>(3)校内支援の充実</p>	<p>(1) 情報発信の充実をめざす ア 「学校だより」「ブログ」等の積極的な発信 イ オンラインやメール等での情報発信</p> <p>(2) 関係分掌等は支援教育のセンター的機能の充実のための取組みを推進する ア 豊中支援学校との連携を強化 イ 豊能ブロックの市町教育委員会との連携を強化</p> <p>(3) 校内支援の充実のための取組みを進める ア 相談専任者(校内支援担当 L・S)は、校内支援担当首席と連携しての地域関係機関との協働支援を推進 イ 心理士等の活用 ウ 医療的ケア等に関するケース会議の推進</p>	<p>(1) ア ブログ等の更新回数が前年度(118回)を上回る 学校ホームページに関する肯定的評価(教員・保護者)94%(93.5%)以上</p> <p>(2) ア 豊中支援学校との進路関係の連携 交流会の実施 2回以上 イ 豊能ブロックの市町のリーディングチームとの連携強化 地域支援に対する肯定的評価(教員)92% [90.1%]以上</p> <p>(3) ア イ 地域関係機関や心理士等の活用による支援体制の強化 ウ 保護者・事業所からのニーズに応じたケース会の実施 校内支援に関する肯定的評価(教員)92% [90.1%]以上</p>	<p>(1)△ ア ・ブログ回数 121回 学校だよりやブログ等でタイムリーな情報提供に努めた イ「箕面支援研究支援チャンネル」設立 配信回数8回ミニ研修 学校ホームページに関する肯定的評価 90.5%(△)</p> <p>(2)○ ア 豊中支援学校中学部 3年生との学年交流会 2回 イ 豊中支援学校と中津支援学校とのケースの検証など連携強化 訪問相談 109件 来校相談 1件 オンライン相談 4件 豊中支援の保護者との保護者交流会開催 地域支援に対する肯定的評価 91.6%(△)</p> <p>(3)△ アイ地域関係機関との連携や臨床心理士による校内支援の充実(支援ケース会議5ケース以上・臨床心理による支援3日) ウ ケース会議開催3ケース 校内支援に対する肯定的評価 91.6%(△)</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 安心して安全な学校づくり</p>	<p>(1)人権教育の総合的な推進</p> <p>(2)大規模災害、感染症対策への具体的対応策の推進・強化</p> <p>(3)医療的ケアを必要とする児童生徒の安全確保の推進</p>	<p>(1)人権啓発活動・教育の推進を継続する ア 児童生徒による人権啓発活動の継続 イ 安全で安心な学校づくり推進事業参加 ウ 研修および人権教育の実施 エ 地域の小中学校への人権啓発活動(出前授業)</p> <p>(2)大規模災害・感染症対策への対応のための安全対策・安全教育を充実する ア 実践的な訓練の実施と検証 イ 感染症対策のマニュアルの更新と予防教育の徹底</p> <p>(3)高度な医療を必要とする児童生徒を含め、医療的ケアを必要とする児童生徒の安全な医療的ケアの実施を推進する ア 看護師のスキルアップを図る イ 教員、養護教諭、看護師の連携強化 ウ 医療・福祉等関係機関との相互連携体制強化</p>	<p>(1) ア～エ ・児童生徒会による活動を継続 ・人権に関する研修を2回(2回)実施 ・箕面市教委との連携を確立し、箕面市立学校への「人権に関する授業」を実施7校(6校)以上 ・人権活動、人権意識に関する肯定的評価(教員)93%(92.5%)以上</p> <p>(2) ア 現実的課題を想定した避難経路・避難場所での防災訓練(地震・火災等)実施と防災アドバイザーの助言による検証 イ 感染症対策マニュアルの更新と予防教育の実施 防災対策に対する肯定的評価(教員・保護者)を95%(94.2%)以上</p> <p>(3) ア 看護師研修を2回(2回)実施 巡回相談医の活用 イ 保健室や医療的ケア部等との看護師打ち合わせ会の充実 ウ 医療・福祉等関係機関の学校見学会・指導医による巡回相談を年間10回開催 医療的ケアに対する肯定的評価(教員・保護者)を93%(92.4%)以上</p>	<p>(1)○ ア児童生徒会による「わたしのいいこと」の放送、人権タペストリー展示 イ人権の係が研修に参加 ウ人権研修2回実施(虐待・同和教育) エ 出前授業2校実施(コロナ禍にて減) 人権に関する肯定的評価 93.5%(○)</p> <p>(2)○ ア避難訓練1回実施 災害時避難シミュレーション実施 防災対策に対する肯定的評価 96.5%(○) イ感染症対策マニュアル更新(第6版)</p> <p>(3)◎ ア 看護師研修1回の実施△ 巡回相談医の活用 イ 看護師との毎日打合せ会の実施し、敏速な課題対応 ウ 医療・福祉等関係機関学校見学会は1月28日・2月8日・2月15日開催 指導医による巡回相談を年間10回開催 医療的ケアに対する肯定的評価 97.5%(◎)</p>